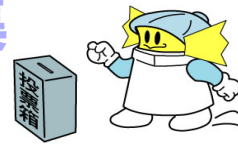


# 鶴見区明るい選挙啓発標語コンクールの募集



## 「選挙」って、なんだろう？

「選挙」って、なんでしょう？ みなさんが住む町をどういう町にするか、国で起きている問題をどう解決していくか、それは「選挙」で選ばれた代表者によって決められます。「選挙」って、とても大切なことなんです。

**投票できる年齢ねんれいになったとき、みなさんは投票に行くでしょうか？**

**実は今、選挙権を手にしている若い人たちが投票に行かないことが問題になっています。**

なぜ問題なのでしょう？それは**社会のことに若い人の意思が反映されていない**ということなんです。

大げさな話かもしれませんが、「若い人の投票率が低いのなら、若い人のためになることはあまり考えなくてもいいや」という政治や行政になってしまうかもしれません。

**投票に行かないこと、それはせっかくの私たちが自分たちの力で自分たちの願いを実現させるための大切な機会を捨ててしまうことなのです。**

さて、「投票率が低いということは問題だ！」とってくれたそのあなた！

**「鶴見区明るい選挙啓発標語コンクール」に参加してみませんか？**

**選挙権を持たないみなさんのメッセージだからこそ、大人は「ドキッ！」とします。**

大人を（良い意味で）「ドキッ！」とさせて、投票に行ってもらいましょう！

## ☆標語コンクールの応募方法

※保護者の方と一緒に確認してください。

⇒下の「募集要領」と、裏面の「応募用紙」をよく読んで応募してください。



明るい選挙キャラクター  
選挙のめいすいくん

## 令和6年度 鶴見区明るい選挙啓発標語コンクール募集要領

### 1 募集テーマ

「選挙(投票)」の大切さをうったえるもの

### 2 応募資格

鶴見区内の市立小・中学校のうち、次の学年の方

- (1) 小学校 5年生～6年生
- (2) 中学校 1年生～3年生

### 3 審査・選考

#### (1) 一次選考

鶴見区明るい選挙推進員等をはじめとした審査員による選考により入選作品を選定します。

#### (2) 二次選考

一次選考を通過した作品の中から、鶴見区明るい選挙推進協議会会長や鶴見区選挙管理委員会委員長、鶴見区長等により、入賞作品を選定します。

### 4 入賞・入選作品の発表

2月中旬（予定）に入賞・入選者に対し、文書または電話にてお知らせします。  
※入賞・入選者のみご連絡します。

### 5 表彰式（予定）

令和7年3月5日（水）に、入賞・入選者の表彰式を予定しています。入賞・入選者には表彰状や賞品（図書カード等）を贈呈します。

### 6 入賞・入選作品の選挙啓発事業への活用

入賞・入選作品については、鶴見区内で行われる選挙啓発事業に活用させていただきます。

＜活用例＞

- ・鶴見区ホームページへの掲載
- ・明るい選挙啓発物品への使用

# 令和6年度 鶴見区「明るい選挙」啓発標語コンクール応募用紙

応募標語（応募する標語はマス内に記載してください）


※1マスにつき1文字。句読点も1マスに記載し、空白は1マス開けてください。

## 《注意事項》

- ①応募は1人1作品で、自作のものに限ります。  
2作品以上応募いただいた場合には、あとから応募した作品のみを選考対象とさせていただきます。
- ②文字数は20字程度を上限としますが、五・七・五の形式である必要はありません。
- ③次のような作品は審査対象とはなりません。
  - ・特定の政党、政策、候補者に関する作品
  - ・他の募集に応募し発表済みの作品
  - ・その他主催者側が不適当と認めた作品
- ④作品の著作権は鶴見区明るい選挙推進協議会に帰属し、事業の啓発に利用します。
- ⑤いただいた個人情報は審査・発表以外の目的に使用しません。なお、入賞・入選作品については、氏名、学校名、学年を公表させていただきます。

ふりがな : \_\_\_\_\_

氏名 : \_\_\_\_\_

電話番号 : \_\_\_\_\_

学校名 : \_\_\_\_\_

クラス（〇年〇組）: \_\_\_\_\_

## 応募方法

### ①学校でとりまとめる場合（提出日：先生の指示に従ってください）

この用紙に記入し、そのまま先生へ提出してください。  
（1月8日（水）鶴見区役所総務課統計選挙係 必着）

### ②学校でのとりまとめがない場合（締切日：1月8日（水）必着）

ア. 応募用紙を用いて提出くださる場合

以下の宛先へ郵送またはFAXにてお送りください。

【郵送先】

〒230-0051 鶴見区鶴見中央三丁目20番1号  
「鶴見区明るい選挙推進協議会 行」

FAX番号 045-510-1889

※送信先を間違えないよう、送る際は保護者の方と一緒に、  
番号を十分にご確認のうえ送信してください。

イ. 電子的手段を用いて提出くださる場合

Eメールまたはインターネット（電子申請）にてご提出ください。

・Eメールアドレス [tr-toukei@city.yokohama.jp](mailto:tr-toukei@city.yokohama.jp)

・インターネット（電子申請）

右のQRコードを読み取り、ご応募ください！

最優秀賞（令和5年度作品）  
「小さな一票  
鶴見を支える 大きな一歩」



▲明るい選挙啓発物品への使用例  
最優秀作品をプリントしたマスク



◀標語コンクール  
電子申請システム